



平成25年1月15日

各位

会社名 ニッケ（日本毛織株式会社）  
代表者名 取締役社長 佐藤 光由  
（コード番号 3201 東証・大証各第一部）  
本社所在地 大阪府中央区瓦町3丁目3番10号  
問い合わせ先 経営企画室長 前田 圭一郎  
（TEL. 06-6205-6610）

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年1月15日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成25年2月26日開催予定の第182回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものがあります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（23）＜条文省略＞ ＜新 設＞	第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（23）＜現行どおり＞ （24） <u>牧畜および農業の経営並びにこれらにより生産される農作物等の生産、加工、販売</u>
<u>（24）</u> ＜条文省略＞	<u>（25）</u> ＜現行どおり＞

#### 3. 日程

定款変更の為の株主総会開催日：平成25年2月26日（予定）

定款変更の効力発生日：平成25年2月26日（予定）

以 上